

令和4年度行政組織の改正について

1 改正内容

(1) 市長直轄

ア 中心市街地活性化推進室の廃止

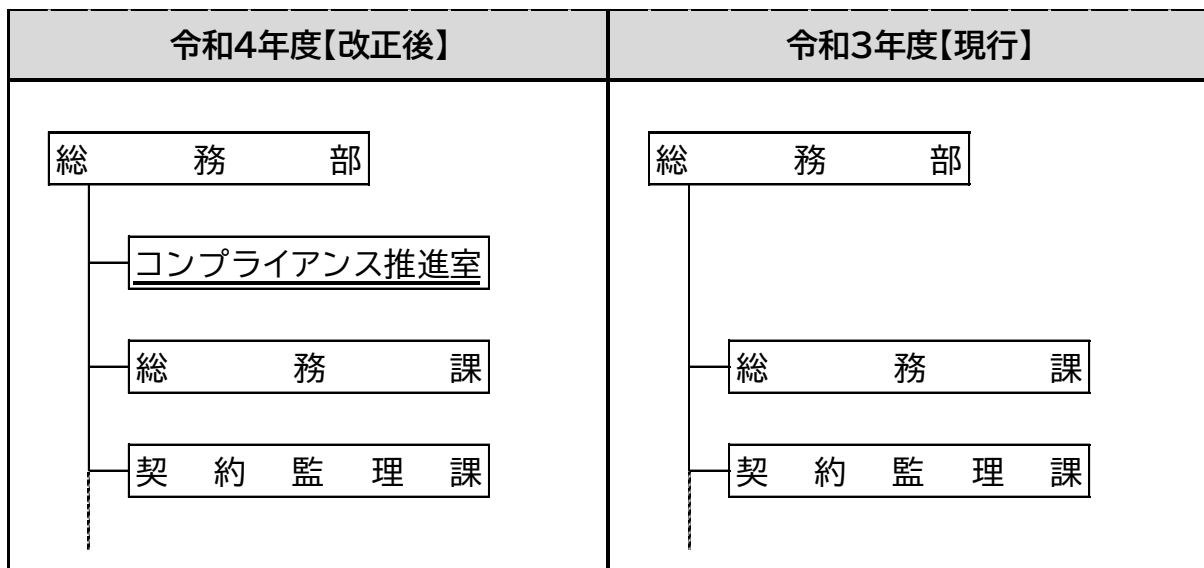
中心市街地活性化基本計画の策定作業が完了することに伴い「中心市街地活性化推進室」を廃止する。

また、策定後の中心市街地活性化基本計画の進捗管理に係る事務は、企画政策部企画政策課において所管する。

(2) 総務部

ア コンプライアンス推進室の新設

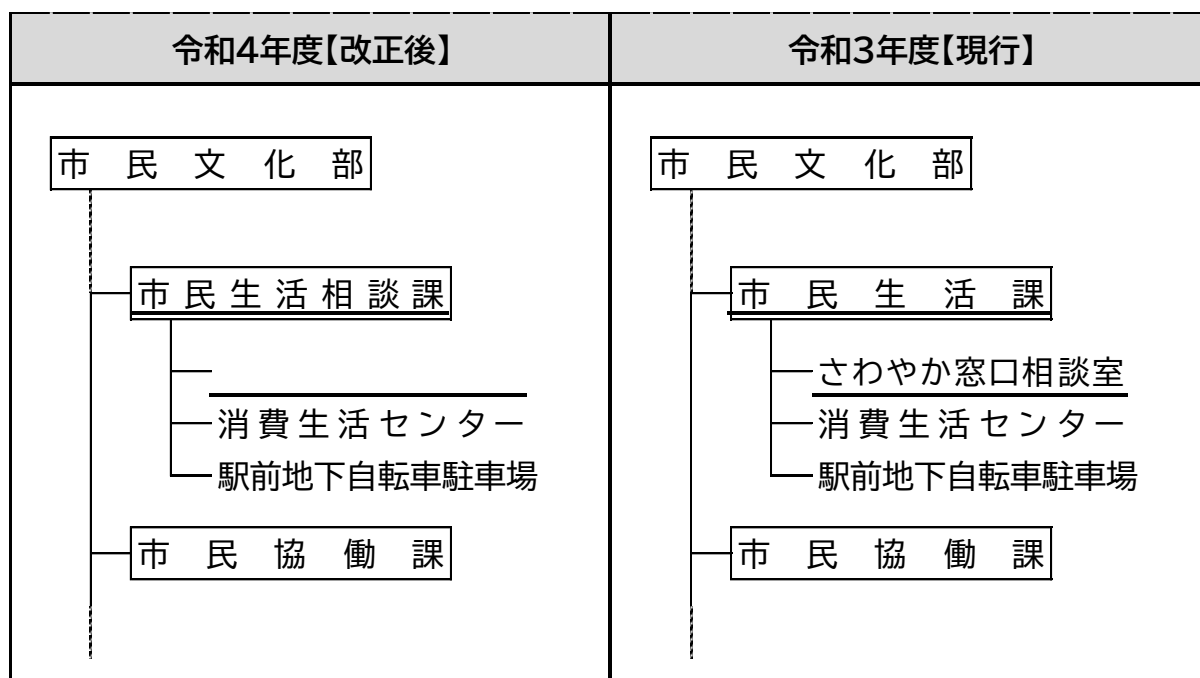
職員の公正・公平な職務の執行を組織的に取り組み、市政に対する市民からの信頼を確保し高めていくため、新たに「コンプライアンス推進室」を設置する。



(3) 市民文化部

ア 市民生活相談課の新設

高度化・多様化する市民の相談に対して適切に対応できるよう相談窓口の機能を充実強化し、より効果的・効率的な組織体制とするため、新たに「市民生活相談課」を設置する。



(4) 子ども未来部

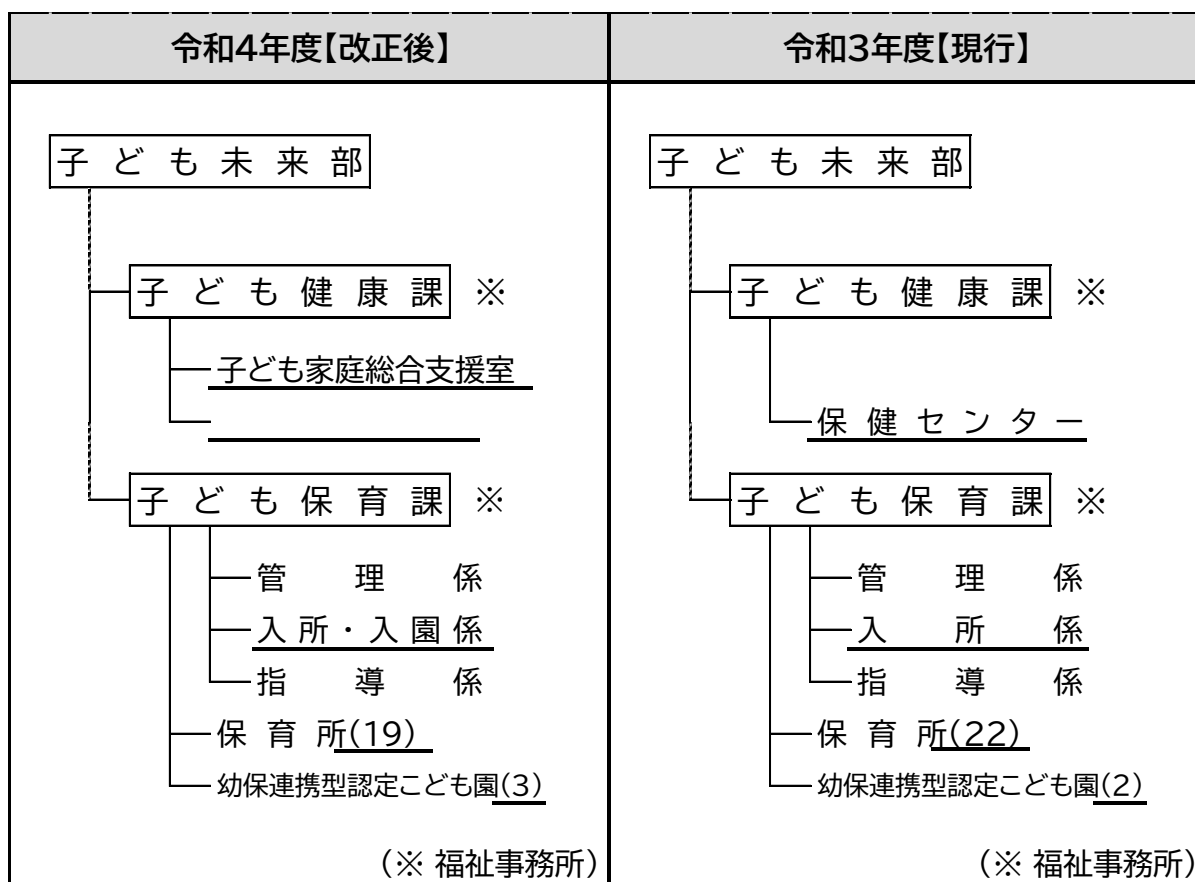
ア 子ども家庭総合支援室の新設

すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に係る業務を行うため、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの2つの機能を併せ持った組織として、子ども健康課の課内室として、新たに「子ども家庭総合支援室」を設置する。

なお、保健センターの機能を生涯福祉センターに集約するため、組織としての保健センターは廃止する。

イ 幼稚園の入退園等に関する事務の移管

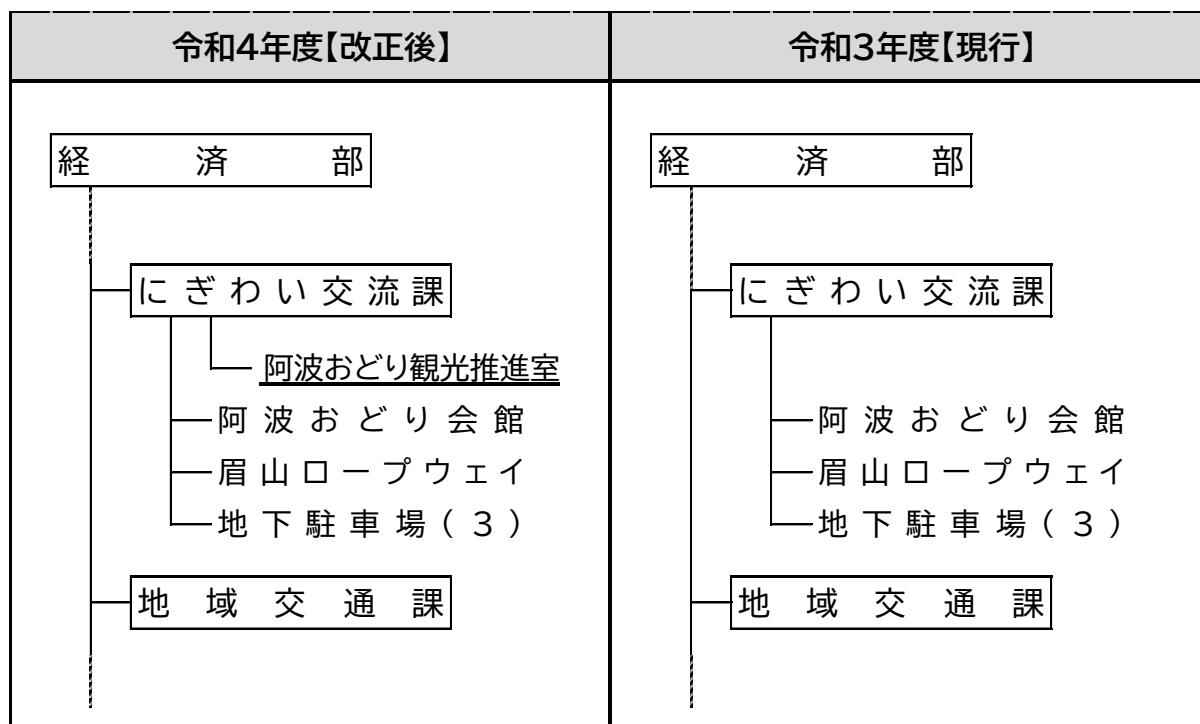
教育委員会事務局学校教育課が所管する幼稚園の入退園等に関する事務を子ども保育課に移管することにより、就学前施設利用者の窓口を一元化し、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。これに伴い、入所係を「入所・入園係」に変更する。



(5) 経済部

ア 阿波おどり観光推進室の新設

徳島の伝統文化である阿波おどりを次世代に受け継ぎ、将来にわたって持続可能な事業運営が行えるよう阿波おどり事業の新たな運営体制を支援するとともに、阿波おどりを軸とした観光誘客・交流人口の拡大に向けた施策を更に推進するため、にぎわい交流課の課内室として、新たに「阿波おどり観光推進室」を設置する。



※ なお、行政組織の改正ではないが、現在、河川水路課で行っている合併処理浄化槽の設置に対する補助金交付等の事務については、生活排水浄化対策として普及促進を進めていくため、環境保全課に移管する。

2 施行期日

令和4年4月1日（予定）

令和4年度教育委員会事務局組織の改正について

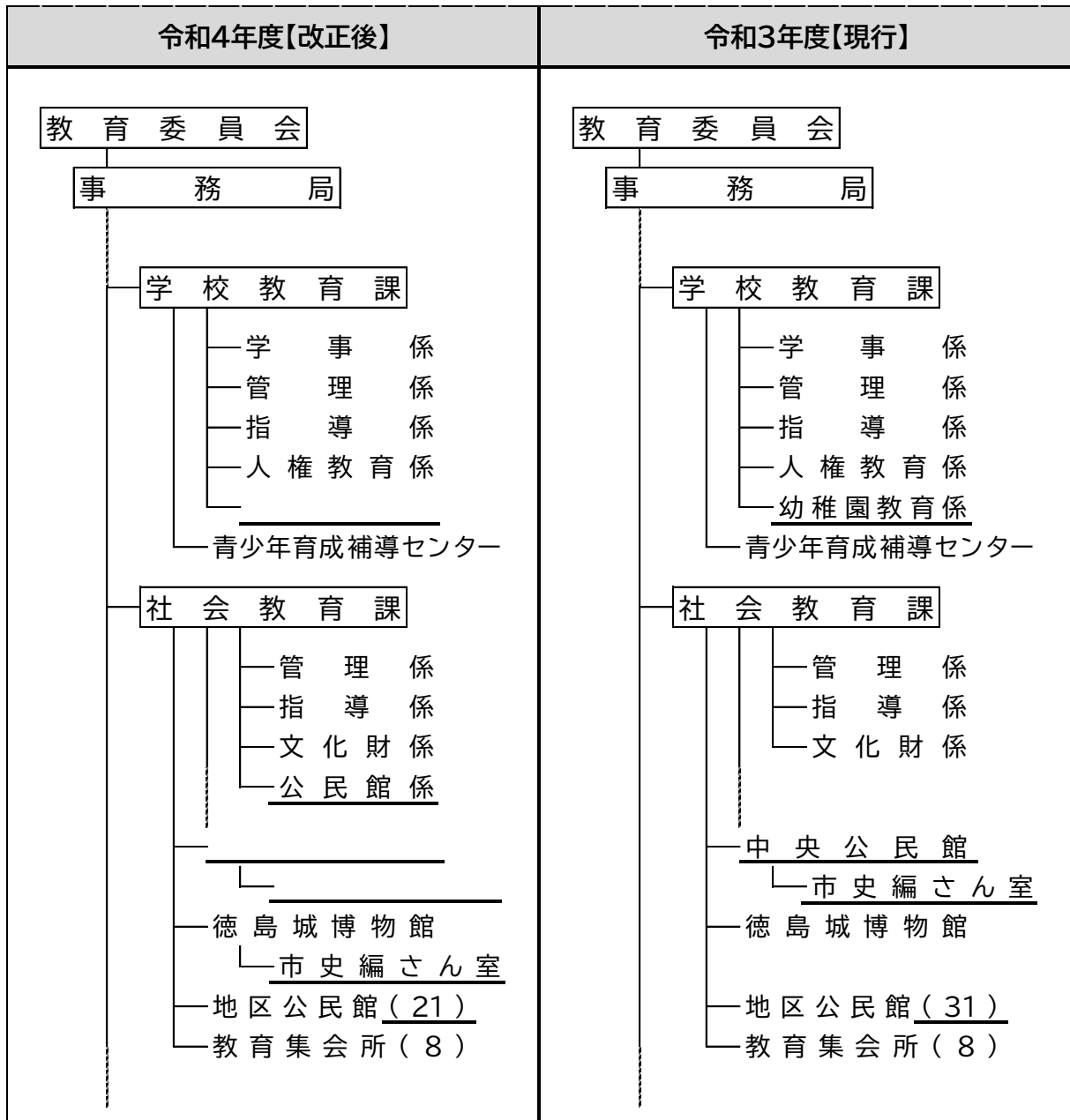
1 改正内容

(1) 幼稚園の入退園等に関する事務の移管

学校教育課が所管する幼稚園の入退園等に関する事務を子ども未来部子ども保育課に移管することにより、就学前施設利用者の窓口を一元化し、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。これに伴い、幼稚園教育係を廃止したうえで、残る事務について学事係及び指導係に集約する。

(2) 社会教育課

新ホールの整備による中央公民館の廃止に伴い、社会教育課に新たに「公民館係」を設置し、公民館に関する業務等を所管するとともに、市史編さん室を徳島城博物館の所管とする。



2 施行期日

令和4年4月1日(予定)